

**結婚に関するポジティブなイメージの浸透に向けた広報等実施業務
公募型プロポーザル提案書評価基準**

評価項目（着眼点）	点数	係数	配点
1 業務全体の理解度			
本業務の目的を十分に理解した上で、目的に沿った内容が提案されているか。	5	4	20
2 広報等の内容に係る項目			
(1)ターゲティング案が事業のターゲットに合致しているか。	5	4	20
(2)ワークショップの実施内容や手法等が具体的に示されており、さらにWeb広告を活用した広報等で活用するための工夫がされているなど、趣旨を実現する上で適当か。	5	3	15
(3)広報のクリエイティブ案等は事業目的を達成するための目論見を持ち、次の行動を促す工夫がされているか。	5	4	20
(4)実施期間及び広告シミュレーション（媒体、予算配分、クリック数、クリック率、クリック単価、CV数、CV率、CV単価）等が具体的に示されており、趣旨を実現する上で適当か。	5	3	15
(5)事業者独自の創意工夫による提案が行われているか。	5	3	15
3 実施体制			
(1)責任者、役割分担等が具体的に示され、県の依頼に応じて即時の協議ができる体制となっているか。	5	2	10
(2)本業務を確実に実施できるスケジュールとなっているか。	5	2	10
4 実績			
同種業務の経験や知見が豊富であり、本業務を確実にかつ効果的に遂行する十分な実績を有しているか。	5	2	10
5 経費内訳			
(1)経費の内訳が明確であり、妥当性があるか。	5	2	10
(2)複数事業者の提案がある場合、金額に優位性があるか。	5	1	5

※最低基準は次のとおりとする。

選定委員会の委員による評価結果の合計が、満点（150点×委員数）の6割に満たない提案は、選定しない。